

◆ちょこっとほんの紹介 ～ウィル図書コーナーから～



『男尊女子』 酒井順子／著 集英社



「男尊女子」。男尊女卑の考え方を持っている女子、女性のこと。男女平等が叫ばれて久しい現在ですが、女性自身の中にこそ「男尊女卑」の意識があるかもしれません。夫のことを「主人」と呼びますか？ 女性はおごってもらうのが当たり前と思っていないですか？「政治」は男性がするものだ、仕事の責任を回避したい、など思っていないですか？

複雑な女性の心理と見えにくくなっている男女差別意識について、『負け犬の遠吠え』の著者が鋭く切り込みます！

<ポン子のシネマ de ひとりごと>



女性の心を持ちながら男性の体で生まれてきた15歳のララの夢はバレリーナになること。でも、それは簡単な夢ではなかった・・・

娘の夢を全力で応援してくれる父に支えられ、難関のバレエ学校への入学を「女生徒」として認められたララは、ホルモン剤の投薬などつらい治療を続けながら、厳しいレッスンで血のにじむような努力を重ねていく。

初めての舞台公演が迫る中、ライバルから向けられる心ない嫉妬や、思春期の身体の変化により思いどおりに動けなくなることへの焦りが、彼女を追い詰めていく・・・

次第に心のバランスを崩していく娘と、必死に支える父との2人の交錯した想いがたどりつくクライマックスは、観る者の心を激しく揺さぶる。感動の映画「Girl ガール」。<2018年 ベルギー>



■配偶者や恋人からの暴力についての相談■

枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」

050-7102-3232 (専用電話) 平日 午前9時～午後5時30分
～「DVかもしれない」と思ったら、一人で悩まず相談してください～

ドメスティック・バイオレンス (DV) とは、親密なパートナーからの暴力のことです。「殴る」、「蹴る」という身体的な暴力のほかに、大声でどなったり、無視したりというような精神的に追い詰める暴力もあります。また、行動を監視する行為、性的な暴力もDVに含まれます。



ウィルは女も男もいきいきと暮らせる社会づくりをめざす枚方市の拠点施設です

枚方市 男女共生フロア・ウィル

〒573-0032 枚方市岡東町12番3号 ひらかたサンプラザ3号館4階

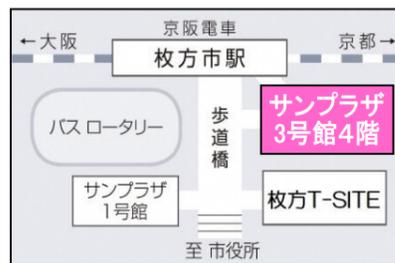
TEL 072-843-5636 FAX 072-843-5637

E-mail jinken@city.hirakata.osaka.jp

jinken-kouza@city.hirakata.osaka.jp (講座等申込専用)

業務時間 9:00～17:30 (土日祝日、年末年始休所)

※ただし、火・木は20:00まで、第1土曜日は9:00～17:30まで受付



【女性相談のご案内 お問い合わせ申し込みはウィルへ】

電話相談 (専用電話072-843-7860) 火曜日:15:00～20:00 水曜日:13:00～17:00 木曜日:10:00～15:00

面接相談 (面談 要予約) 水曜日:13:00～16:30 木曜日:14:50～19:30 金曜日:10:00～15:00

法律相談 (面談 要予約 1人1年度1回限り) 第1土曜日・第2金曜日:13:00～16:00 第3木曜日:17:00～20:00 第4火曜日:10:00～13:00

【男性電話相談】(専用電話072-843-5730) 第1土曜日:14:00～17:00 第4木曜日:18:00～20:00

【LGBT電話相談】(専用電話072-843-5730) 第2木曜日:15:00～20:00

ウィル

枚方市男女共生フロアだより 令和元(2019)年9月発行

◆ヘルパーの労働環境の改善を!◆

7月21日に行われた参議院議員選挙では、重度障害のある方々が当選されたことが大きな話題となりました。議員活動が滞りなくできるよう、施設のバリアフリー改修がされ、参議院内での介助ができるよう院内ルールも変更されたとのことです。現在、公費による障害福祉サービスは、通勤や就労などの「経済活動」については認められていませんが、今回の当選をきっかけに、障害者が働きやすい環境づくりのための制度改正が期待されます。

障害者の生活・活動を支えるために欠かせないのが、ヘルパーさんの存在です。ところが、高齢社会の進展も背景にニーズが高まり、人材不足が叫ばれているにもかかわらず、その多くが非正規、低賃金で働いているのが現状です。

従来、家事や介護が女性の役割とされてきた影響を受け、男女比の偏りが大きく、ヘルパーの約8割が女性とされています。賃金が低く抑えられていることから、一家の大黒柱の役割を期待される男性は参入しにくく、若いときにはヘルパーをしていますが、結婚にあたって転職していく場合もあります。極端な性別の偏りから、同性介助が困難な場合が多く、訪問先でセクハラにあう割合が高いことも報告されています。

ヘルパーの男女比の偏りをなくし、労働環境を改善していくためには、業務を正當に評価し、男性でも女性でも生活していくのに十分な賃金を保障していくことが必要です。これによって、介護を受ける障害者や高齢者の生活も、よりよいものになっていくのではないのでしょうか。

ゆるゆる涼風



ウィル・フェスタ2019

トランスジェンダーでシンガー・ソングライターの悠以(ゆい)さんのコンサート、講演会などを予定しています!

9月21日(土) メセナひらかた会館 10:00から18:00

詳細については広報ひらかた9月号や市HP、チラシで! ご来場、お待ちしております!

●contents

(1)ウィルコラム

(2)イベント報告(瀬地山角さん講演会)

(3)イベントのご案内

(4)図書紹介、ポン子のシネマ de ひとりごと他

イベント報告

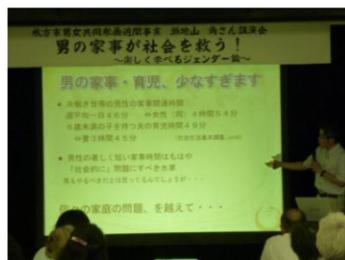


(c)HONOTA design

男女共同参画週間事業 瀬地山 角さん講演会

「男の家事が社会を救う！楽しく学べるジェンダー論」を開催しました。

平成 11（1999）年 6 月 23 日に男女共同参画社会基本法が公布・施行されたことを踏まえて、毎年 6 月 23 日から 29 日までの 1 週間を、国は「男女共同参画週間」と定めています。これにあわせて、毎年、枚方市男女共生フロア・ウィルではみなさんと男女共同参画について考える機会として、講演会などの催しを行っています。



令和元年度は 6 月 29 日（土）にメセナひらかた会館にて、東京大学教授 瀬地山角（せちやまかく）さんをお迎えし、「男の家事が社会を救う！ 楽しく学べるジェンダー論」と題して講演会を開催しました。

瀬地山さんは、テレビ番組で東大人気講義ナンバーワンに選ばれた実績をお持ちのジェンダー論研究者。関西ご出身の瀬地山さんが繰り出す関西弁の軽妙な話術にどっと笑いが起こり、数々の示唆に富んだお話に心を奪われ、あっという間の 2 時間でした。

瀬地山さんは最初に、子どもさんお二人を保育園に迎えに行かれ夕食を作ってくられたご自身の体験や、まだ小さかった息子さんが冷蔵庫の在庫も把握してご飯作りをしておられたというエピソードを紹介され、「家事はもちろん、出産以外に男性にできない育児はない」と力強く話されました。そして、日本の現状はどうか、「男の家事が社会を救う！」とはどういうことなのか、さまざまなデータ等を使ってわかりやすく話していただきました。

ご紹介いただいた 2016 年社会基本調査のデータによると、働く女性が増えている現在でも「共働き世帯の 1 日の家事従事時間は女性 5 時間弱、男性が 46 分」とのこと。これについて、瀬地山さんは、「これは一家庭の問題ではなく社会としての問題であり、これでは女性だけが仕事と家庭の二重苦で、正社員を続けるのは大変厳しい現状である」と述べられ、また、女性が結婚する男性に望むものとして、最近のアンケートでは「自分の仕事への理解」「家事能力」が上位にあがっていることなどを紹介され、新鮮な驚きがありました。



そして、「子育て」を「植林」に例えて、現在の少子化の状況を「山に植林しながら木を伐採する業者の木は高く売れず、植林をしないで木を伐採する業者の木が安いから売れている状態。つまり植林できずに山がはげ山になっていく。同じように、会社が家事・子育てのリスクがない労働者ばかり雇ったり、労働者を子育ての時間やコストを保障することなく働かせるという状態が続いたために、子育てができなくなり少子化となり、社会自体の再生産ができなくなっている状態である」と説明されました。

そしてこれらを解消するためには、労働者が家事・子育て、介護ができる働き方をすること、ワーク・ライフ・バランスを実践することが大事だと力説されました。

例えば具体的に、男性が一日平均 3 時間家事・育児を担えば、妻が正社員で働きつづけることができ、その収入はまさに「ジャンボ宝くじ 1 億円に当たった」と同じくらいになること、夫婦二人ともに働くことは男女共同参画を考えなくても、家庭のリスク管理として重要だ、という考えを示されました。

また実際に会場で、お母さんだけが朝から忙しく立ち働く CM や栄養ドリンクたった 1 本で働かされるサラリーマン男性を描いた CM を見て、女性だけでなく、男



性の描かれ方や男性の働き方が大きな問題であることを参加者もあらためて認識することができました。瀬地山さんは「男性の働き方が変わらないと社会は変わらない。男性の働き方が変われば社会が変わる」、このことを強く訴えられました。具体的に明日から職場でできることのひとつとして、男性の育児休業取得を挙げられました。

また、女性が働いて収入を得ることを応援すると同時に、一方で個人の生き方の選択は自由であること、また第 3 号被保険者制度を再考してひとり親など収入が低い世帯を援助していくことが不可欠だと話されました。

「男の家事が社会を救う」という講演会のタイトルどおり、『男性が育児、家事をすること』（男性が家事・育児ができる働き方をすること）は、単にその男性のパートナーの女性が楽になる、助かるという個々の家庭の話ではなく、まさに『日本の労働社会のしくみを変える、日本の将来を変える』ことだ」というメッセージが伝わる講演会でした。

質問の手もたくさん上がり、参加者の皆さんの関心の高さもうかがえました。参加者のみなさんにとって、男女共同参画について考えていただく大変有意義な時間になったのではないかと思います。

講座・イベント案内

～離婚を考える女性のための連続講座～

講座名	日時	講師
離婚しても困らないための住宅探しの基礎知識	11月11日（月）	春田 美砂子さん（宅地建物取引士）
離婚を決断するまえに知っておきたい法律の基礎知識	11月18日（月）	永嶋 里枝さん（弁護士）
離婚が頭をよぎったら知っておきたいお金の話	11月25日（月）	加藤 葉子さん、浅井 優花さん（女性とシングルマザーのお金の専門家）

時間、場所はいずれも、午後 2 時から 4 時、サンプラザ生涯学習市民センター 第 3 集会室
詳細は広報 10 月号やチラシでお知らせします。

随時受付中！

シングルマザーズ・カフェ

日ごろの思いを語りあいませんか。



ファシリテーター：坂田 恭子さん

（ファミリーポートひらかた子育て支援スタッフ）

10月5日（土）、11月13日（水）

12月7日（土）ほか
午前 10 時～12 時

※11 月はひとり親制度説明会、12 月はマッサージ体験あり。

【場所】ウィル交流スペース

【定員】各 15 人（12 月は 6 人）

【対象】シングルマザー、シングルマザーになるかもしれない人

【保育】先着 10 人。生後 6 カ月～就学前児。
無料。要予約。

～10月のウィル寄り道講座～

「レインボー鶴を作ろう」



10月29日（火）午後 6 時～8 時

お仕事帰りに気軽にお立ち寄りいただける寄り道講座。金色の折り紙を使って、虹のように羽が広がる鶴を作りましょう。

【場所】ウィル交流スペース【定員】15 人

【申込】10月1日（火）午前 9 時から
電話・ファクスでウィルへ。

【材料費】150 円（当日集めます）